

## 募 集 要 項

新田原エアフェスタ2025における臨時売店の出店業者について、以下の諸条件に従い募集する。

なお、当日の天候等によっては、行事の中止又は縮小する場合があります。

### 1 応募における欠格事項等

(1) 航空自衛隊新田原基地は、応募者が次の各号の一に該当すると認められるときは、応募における欠格事項とし、その出店を認めない。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法2条6項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(2) 航空自衛隊新田原基地は、応募者が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、応募における欠格事項とし、その出店を認めない。

ア 暴力的な要求行為

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為

ウ 出店に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

エ 偽計又は威力を用いて航空自衛隊新田原基地の業務を妨害する行為

オ その他前各号に準ずる行為

(3) 航空自衛隊新田原基地は前記の(1)、(2)の規定により、応募者の出店を認めなかった場合において、これにより応募者に生じた損害について、賠償ないし補償はしない。

また、応募者は、航空自衛隊新田原基地が前記の(1)、(2)の規定により、応募者の出店を認めなかった場合において、航空自衛隊新田原基地に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

※ 上記の資格を満たしていたとしても、過去の新田原エアフェスタへの出店

の際、基地側の統制（注意、指導等）に従わなかった業者は出店を断る場合がある。この場合においても前記の(3)に同じく、応募者の出店を認めなかった場合に、応募者に生じた損害について、航空自衛隊新田原基地は賠償ないし補償はしない。

## 2 販売品目

### (1) 食品

食品衛生法に基づく臨時営業許可を必要とする食品の販売については、新田原基地を管轄する保健所又は食品衛生協会等の臨時営業許可を受けていること、食品等取扱条例に基づく登録が必要とされる食品の販売についてはその登録を行っていること、加えて調理者及び販売員全員が新田原エアフェスタ2025当日前1ヶ月以内に細菌検査（サルモネラ、赤痢、O-157）を受け、その結果を提出することを販売の条件とする。

また、変質・腐敗するような生ものの販売は認めない。

### (2) 飲料

#### ア 容器

ジュース類の容器についてはビンでの販売は認めない。

#### イ 酒類

基地内で飲酒するための酒類（ノンアルコール類を含む。）の販売は認めない。

### (3) 土産品等

#### ア 自衛隊グッズ

放射性同位元素が装備された羅針盤及びモデルガン・弾薬・爆弾等の模造品は危険物の範囲とみなし、販売は認めない。

#### イ その他

風船等の飛散するおそれのある物品の販売は認めない。

### (4) その他

ア 販売価格は、市場価格を参考とし、適切な範囲で設定するものとする。

イ 出店申請時に提出する販売商品内訳表により、基地内で販売するに相応しくないものと基地側が判断したものについては販売不適とし、その販売を許可しない。

販売不適とされた商品を販売しているところを発見した場合は、直ちに販売及び営業を中止させる。

## 3 募集数

### (1) 総数

90店舗程度

売店設置区画に制限があるため、募集数を超過する応募があった場合は、基地が抽選により出店業者を決定する。

### (2) 内訳

ア 地域枠：63店舗程度

当該店舗枠については、新田原基地周辺の2市5町（新富町、西都市、高鍋町、宮崎市佐土原町、川南町、都農町、木城町）に所在する業者

（ア）食品、飲料品：42店舗程度

- (イ) 土産品等：21店舗程度
- イ 一般枠：27店舗程度（ア以外の業者）
- (ア) 食品、飲料品：18店舗程度
- (イ) 土産品等：9店舗程度

#### 4 実施日等（予定）

##### (1) 出店日

令和7年12月6日（土）、12月7日（日）

※ 当日の天候等により、中止となる場合がある。

##### (2) 販売時間等

午前8時から午後3時（基準）

※ 当日の天候等により新田原エアフェスタ2025の時程が変更された場合には、販売時間が変更になる場合がある。

また、販売時間内において販売物品が完売しても、担当者が指示するまで売店の撤収はできない。

##### (3) その他参考

過去同規模のエアフェスタ開催時の来場者は、1日目約1万人、2日目約5万人。

#### 5 販売方法等

##### (1) 販売区画

1業者1区画19.44㎡（（間口）5.4m×（奥行）3.6mを基準）の範囲内とする。

衛生管理面及び安全上の観点から出店業者は、テントを用意し販売を行うものとする。（キッチンカーについては、車両販売とする。）

出店場所については、基地側で抽選を行い決定する。

##### (2) 電気、水の供給

基地側での電気、水の供給は行わない。出店に必要な場合は、出店業者で準備すること。

##### (3) 火気の使用

基地内で火気（発動発電機含む。）を使用する場合は、必ず事前に届け出をするとともに、店舗（テント等）ごとに消火器（簡易式スプレーは認めない。）を備え付けること。また、発動発電機等に使用する燃料油脂の保管・取扱いについては取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、最大限の注意を払って取り扱うこと。

なお、当日は各店舗の点検を行い、消火器を備え付けていない業者の営業は認めない。

##### (4) 使用料等

国有財産法の規定に基づく土地使用料及びその他、出店に関して発生した費用等が必要となる。

支払方法等については、出店業者事前説明会の際に説明を実施する。

##### (5) 資材等

出店に必要な資材等は、出店業者で用意すること。

##### (6) その他の事項

- ア 基地内への立入、車両運行及びテント設置等については、基地側の指示に従うこと。
- イ 係員による売店の巡視指導を行うので、その指示に従うこと。  
従わない場合は、その時点で販売中止等の処置を行う場合がある。
- ウ 食品衛生法に基づく、臨時営業許可を必要とする出店業者は、衛生管理面（食中毒防止）の観点から必ず消毒液、手洗い水等を準備し備え付けること。また、当日は宮崎県高鍋保健所の巡回衛生指導を行うので、その指導に従うこと。
- エ 販売終了後は、売店周辺の清掃を確実に実施し、基地側の点検を受けるものとする。また、ゴミ袋、清掃用具は、出店者で準備すること。
- オ 駐車場には限りがあり、基地乗入台数については、1業者当たり1台を基準（最大2台）とする。

## 6 応募要領等

### (1) 応募要領

一業者一応募とし、一業者の複数応募を禁ずる。  
書類の提出は、郵送とする。

### (2) 提出書類

#### ア 出店申請に必要な書類

令和7年9月26日（金）必着

- (ア) 新田原エアフェスタ2025売店出店申請書 (別紙様式第1)
- (イ) 誓約書1 (別紙様式第2)
- (ウ) 誓約書2 (別紙様式第3)
- (エ) 委任状 (別紙様式第4)
- (オ) 販売商品内訳書 (別紙様式第5)
- (カ) 使用機材等内訳書 (別紙様式第6)
- (キ) 役員名簿 (別紙様式第7)
- (ク) 基地入門者名簿 (別紙様式第8)  
※名簿記載者以外の販売行為等に係る立ち入りを一切許可しない。
- (ケ) 売店業者臨時入門証（台紙） (別紙様式第9)  
※「(コ)基地入門者名簿」の人員と齟齬がないように注意されたい。
- (コ) 基地乗入車両届 (別紙様式第10)
- (サ) 法人の場合：「登記簿謄本」、「納税証明書（その3の3）」  
※全国審査結果通知書（全省庁統一資格）を有する者に限り、写しをもって上記の書類に代えることができる。
- (シ) 個人等の場合：代表者の「戸籍抄本」、「住民票抄本」、「納税証明書（その3の2）」  
※マイナンバー（個人番号）を除き、記載事項は省略しない。

#### イ 出店決定業者（飲食物取扱業者）のみ提出

##### (ア) 令和7年11月14日（金）までに提出が必要な書類

食品衛生法等に基づく登録、許可を必要とする飲食物取扱業者の方は、営業許可書、行商鑑札及び臨時営業許可書の写し等、出店にあたり必要な手続を実施し、その許可書等の写しを提出すること。※土産品（菓子類等）販売業者においても食品等取扱条例に基づく登録を行

い提出すること。

(イ) 令和7年11月28日(金)までに提出が必要な書類

飲食物取扱業者の方は、調理者及び販売員全員が新田原エアフェスタ2025当日の前1ヶ月以内に細菌検査(サルモネラ、赤痢、O-157)を受け、その結果の原本を提出すること。提出がない場合は出店を不可とする。

(3) 個人情報に関すること

提出された書類については、新田原エアフェスタ2025の運営に関してのみ使用し、それ以外の目的には一切使用しない。

(4) 提出先

〒889-1492

宮崎県児湯郡新富町大字新田19581

航空自衛隊 新田原基地 第5航空団基地業務群業務隊厚生班

新田原エアフェスタ2025売店係

(5) その他

提出期日までに必要書類の提出がない場合は、出店の意思がないものと見なし、出店を認めない。また、提出があった場合でも必要書類の内容に不備(提出書類の漏れ・記入漏れ等)があった場合も同様とする。

提出書類に不明な点がある場合は、提出前に必ず問い合わせされたい。

## 7 出店業者事前説明会

(1) 日時(予定)

令和7年11月14日(金)午後2時30分～

※ 入門時間は、午後1時30分から午後2時までとする。

正門付近での待機は基地業務に支障をきたすため時間前に到着した場合は、入門時間まで正門外にて待機されたい。

また、正門にて受付する際、身分を確認(顔写真付き)できるもの(免許証等)及び車検証が必要となるので、注意されたい。

(2) 説明会場

航空自衛隊新田原基地内 本部庁舎3階 会議室

(3) 内容(予定)

ア 出店要領

イ 出店場所の通知

ウ 出店に際しての注意事項

エ 出店許可証及び臨時基地車両乗入許可証等の交付

オ 各種調整事項

カ 宮崎県高鍋保健所による衛生指導

キ 火気取り扱い指導

(4) その他

参加者は原則として、代表者又はエアフェスタ2025当日の販売責任者とする。当該説明会に参加されない応募業者の方は、出店意思がないものとみなし、出店を認めないので、あらかじめ承知されたい。

## 別紙様式第1～10

- ※ 提出の際は、ホームページに掲載している「別紙様式第1～10」を使用し、その作成においては、作成要領を良く確認の上で作成して下さい。  
なお、ホームページは募集期間終了後掲載されませんので、予備の書類を、お持ち頂くことをお勧めします。

**提出書類の不足、提出書類に必要事項の記載がないもの及び、作成要領に明らかに沿っていないもの等、提出書類に不備があった場合は失格とりますので、送付前によく確認し送付して下さい。**

なお、作成要領が不明な場合は、担当者までお問い合わせ下さい。

また、作成の際は、示している各様式を用いていれば、申請者が各自で作成したものであっても、差し支えありません。

ただし、「**（別紙様式第9）売店業者臨時入門証（台紙）**」については各自で作成せずに、ダウンロードした様式（カラー印刷）をそのまま使用して下さい。

### [提出先]

889-1492 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581  
航空自衛隊 新田原基地 第5航空団基地業務群業務隊厚生班  
新田原エアフェスタ2025売店係  
Tel 0983-35-1121（内線5715）

### [個人情報に関すること]

提出頂いた書類については、新田原エアフェスタ2025の運営に関してのみ使用し、それ以外の目的に使用することは一切ありません。

**※令和7年9月26日（金）必着**

航空自衛隊新田原基地司令 殿  
(業務隊長気付)

新田原エアフェスタ2025売店出店申請書

ふりがな  
業者名

〒

住所(事業所)

ふりがな  
代表者名

電話(事業所)

〒

住所(自)

生年月日

性別 男・女

電話(自宅)

携帯電話

※担当者 氏名

電話

新田原エアフェスタ2025において、下記のとおり売店を出店したいので必要書類を添付して申請します。

なお、この申請書及び添付書類、並びに提出を要する全ての必要書類の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 出店日(いずれかに✓をする。)

12月6日(土)及び12月7日(日) ※両日

12月7日(日) ※1日のみ

2 販売品(いずれかに✓をする。)

飲食

物販(お土産・自衛隊、航空関連グッズ等)

3 提出書類

(1) 誓約書1(別紙様式第2)

(7) 基地入門者名簿(別紙様式第8)

(2) 誓約書2(別紙様式第3)

(8) 売店業者臨時入門証(台紙)(別紙様式第9)

(3) 委任状(別紙様式第4)

(9) 基地乗入車両届(別紙様式第10)

(4) 販売商品内訳書(別紙様式第5)

(10) 登記簿謄本、納税証明書(その3の3)(法人の場合)

(5) 使用機材内訳書(別紙様式第6)

(11) 戸籍抄本、住民票抄本、納税証明書(その3の3)(個人

(6) 役員名簿(別紙様式第7)

の場合)

## 誓 約 書 1

- 私
- 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。  
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、航空自衛隊新田原基地において必要と判断した場合に、出店応募のために当方が提出した申請書類一式に記載された、当方の個人情報一切を警察に提供することについて同意します。

- 1 新田原エアフェスタ2025臨時売店の出店業者として不適当な者
  - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法2条6項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 2 新田原エアフェスタ2025臨時売店の出店業者として不適当な行為をする者
  - (1) 暴力的な要求行為を行う者
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (3) 出店に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (4) 偽計又は威力を用いて航空自衛隊新田原基地の業務を妨害する行為を行う者
  - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

航空自衛隊新田原基地司令 殿

令和7年9月 日

住 所：

ふりがな  
業 者 名：

ふりがな  
代 表 者 名：

## 誓 約 書 2

新田原エアフェスタ2025における売店の出店に際し、その新田原基地の指示に従い、関係法令と共に次に掲げる事項を厳守し、公序良俗に反しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、出店を差し止められる等、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1 代表者は出店に関する全ての行為について、関係法令の定めるところにより全ての責任を負います。
- 2 出店に際して認められた目的以外の行為は一切行いません。
- 3 出店の意思がなくなり、若しくは出店が不可能となった場合には速やかに基地側に連絡し指示を受けます。
- 4 安全管理に万全を尽くし、火気の使用、車両の運行等について基地側の指示に従い、事故の未然防止に努めます。

特に、ガソリン等の燃料油脂類を取り扱う場合においては使用機器の取扱説明書に記載された安全上の留意事項を厳守し、細心の注意をもって取り扱います。

- 5 食品を販売又は取り扱う場合においては、食品衛生法の定めるところにより衛生管理に十分に配慮し、基地側及び保健所の指導に従い食中毒の発生防止に努め、販売責任者の責任のもと、確実に細菌検査を実施します。
- 6 販売商品及び販売価格は基地側が容認する範囲のものとし、有害な商品及び基地側が不適と判断するものについては販売しません。
- 7 出店に際し、基地側の施設、物品等を滅失又は破損等した場合は、速やかに報告するとともに、これを現状に回復し、又は破損等を賠償します。
- 8 出店申請及び出店に関して発生した費用等はすべてこれを負担します。  
新田原エアフェスタ2025が中止又は内容等が変更された場合も同様とし、これによって発生した費用、損害等について一切基地側に請求いたしません。
- 9 その他出店に関して疑義を生じた場合はその都度基地側と協議し、指示を受けます。

航空自衛隊新田原基地司令 殿

令和7年9月 日

住 所：

ふりがな  
業 者 名：

ふりがな  
代 表 者 名：

# 委 任 状

新田原エアフェスタ2025臨時売店代表者 殿

下記事項について委任します。

## 記

- 1 新田原エアフェスタ2025売店出店における国有財産（土地）使用許可の申請手続き等に関する事。
- 2 新田原エアフェスタ2025売店出店及びこれに関して発生した費用等諸経費の支払い事務手続きに関する事。

令和7年9月 日

ふりがな  
業 者 名 :

ふりがな  
代 表 者 名 :

## 販売商品内訳書

業者名： \_\_\_\_\_

No.	販売商品	販売価格	いずれかに○		備考
			陳列	会場調理	
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			

※本用紙は、提出後に販売商品の確認をすることがありますので、必ずコピーなどして控えをとるようにして下さい。

※令和7年9月26日（金）必着

注）この内訳表は、販売された商品に対する苦情等の際し、販売店を特定するために使用しますので、全ての販売商品について記入して下さい。

新田原エアフェスタ2025当日、本内訳書と販売商品の照合確認を実施しますので、これに記入した商品以外の販売はご遠慮願います。（販売商品が多い場合は、各自で作成されたものであっても良いですが、本様式に基づき作成して下さい。）

## 使用機材等内訳書

業者名：\_\_\_\_\_

## ○火気類について

火気使用の有無（該当するものを○で囲んで下さい。）  
 （ガソリン等を使用する発動発電機の使用も含みます。）

有 ・ 無

有に○をされた場合は、使用する機材を記入して下さい。

機 材 名	規 格	台 数	備 考

※当日は、必ず消火器を持参してください。無い場合は出店できません。

## ○テント等について

設置するテント等の種別（該当するものを○で囲んで下さい。）

①自己設営 ・ ②リース業者設営 ・ ③キッチンカー

① 自己設営に○をされた場合は、その寸法を記載して下さい。  
 （間口）                      m   × （奥行）                      m

② リース業者設営に○をされた場合は、リース業者名等を記載して下さい。  
 業者名： \_\_\_\_\_  
 担当者： \_\_\_\_\_  
 連絡先： \_\_\_\_\_

③ キッチンカーに○をされた場合は、その寸法を記載して下さい。  
 （長さ）                      m   × （幅）                      m

※令和7年9月26日（金）必着



## 基地入門者名簿

業者名：\_\_\_\_\_

当日の現地販売責任者					
No.	(ふりがな) 氏名 生年月日(年齢)	役職	性別	住所 (固定・携帯電話番号)	写真
	( ) ----- . . ( )			( - - )	サイズ 横 2.5×縦 3.0 枠内に貼り付け はみ出し厳禁

※複数枚提出の場合、「当日の販売責任者」欄は2枚目以降の記入不要。

その他 従業員					
No.	(ふりがな) 氏名 生年月日(年齢)	役職等	性別	住所 (電話番号)	写真
	( ) ----- . . ( )			( - - )	サイズ 横 2.5×縦 3.0 枠内に貼り付け はみ出し厳禁
	( ) ----- . . ( )			( - - )	サイズ 横 2.5×縦 3.0 枠内に貼り付け はみ出し厳禁
	( ) ----- . . ( )			( - - )	サイズ 横 2.5×縦 3.0 枠内に貼り付け はみ出し厳禁
	( ) ----- . . ( )			( - - )	サイズ 横 2.5×縦 3.0 枠内に貼り付け はみ出し厳禁

※令和7年9月26日(金)必着

## 売店業者臨時入門証（台紙）

新田原I7フェスタ 2025 前、当日に限る。		No. _____	
売店業者臨時入門証			
サイズ 横 2.5×縦 3.0	氏 名 _____		
枠内に貼り付け はみ出し厳禁	業者名 _____		
	業務隊長 _____	印 _____	

新田原I7フェスタ 2025 前、当日に限る。		No. _____	
売店業者臨時入門証			
サイズ 横 2.5×縦 3.0	氏 名 _____		
枠内に貼り付け はみ出し厳禁	業者名 _____		
	業務隊長 _____	印 _____	

新田原I7フェスタ 2025 前、当日に限る。		No. _____	
売店業者臨時入門証			
サイズ 横 2.5×縦 3.0	氏 名 _____		
枠内に貼り付け はみ出し厳禁	業者名 _____		
	業務隊長 _____	印 _____	

新田原I7フェスタ 2025 前、当日に限る。		No. _____	
売店業者臨時入門証			
サイズ 横 2.5×縦 3.0	氏 名 _____		
枠内に貼り付け はみ出し厳禁	業者名 _____		
	業務隊長 _____	印 _____	

新田原I7フェスタ 2025 前、当日に限る。		No. _____	
売店業者臨時入門証			
サイズ 横 2.5×縦 3.0	氏 名 _____		
枠内に貼り付け はみ出し厳禁	業者名 _____		
	業務隊長 _____	印 _____	

新田原I7フェスタ 2025 前、当日に限る。		No. _____	
売店業者臨時入門証			
サイズ 横 2.5×縦 3.0	氏 名 _____		
枠内に貼り付け はみ出し厳禁	業者名 _____		
	業務隊長 _____	印 _____	

※令和7年9月26日（金）必着

## 基地乗入車両届

業者名： \_\_\_\_\_

車両操縦者	車種	色	車両番号	車両の大きさ 長さ×幅 (単位：m)	備考
				×	
				×	

※ 記載された車両以外は、基地内への乗入はできません。また、違法改造等の車両についても乗入れができません。

※ 記入に際しては、必ず車検証を確認して下さい。「運行許可証」を発行しますので、記入に誤りがある場合は、基地内への乗入ができません。

※ レンタカーを利用する場合、車両番号は事後通知で差し支えありませんが、分かり次第速やかに通知をお願いします。

※ 基地乗入車両が移動販売車(キッチンカー)の場合は備考に「キッチンカー」と記載して下さい。

※令和7年9月26日(金)必着

新田原基地エアフェスタ2025売店委員 宛  
 (業務隊長)

出店業者名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

新田原基地エアフェスタ2025売店売上実績申告書 (12月6日分)

標記について、以下のとおり申告いたします。

売上総額			円
販売商品	単価	数量	売上額
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
合 計	円		円

注1) 本申告書の提出期限は、令和7年12月24日(水)迄とし、売店委員(厚生班長)へ提出(FAX不可)をして下さい。  
 ※期限までに提出がない場合は、次年度以降の航空祭公募の際に書類未提出、又は提出期限遅延の過去実績が反映されます。

注2) 本申告は、当該様式を用いていれば、必ずしも当該用紙を用いずに各出店業者において作成したのも可とします。

新田原基地エアフェスタ2025売店委員 宛  
 (業務隊長)

出店業者名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

新田原基地エアフェスタ2025売店売上実績申告書 (12月7日分)

標記について、以下のとおり申告いたします。

売上総額		円	
販売商品	単価	数量	売上額
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
合 計	円		円

- 注1) 本申告書の提出期限は、令和7年12月24日(水)迄とし、売店委員(厚生班長)へ提出(FAX不可)をして下さい。  
 ※期限までに提出がない場合は、次年度以降の航空祭公募の際に書類未提出、又は提出期限遅延の過去実績が反映されます。
- 注2) 本申告は、当該様式を用いていれば、必ずしも当該用紙を用いずに各出店業者において作成したのも可とします。

# 記入例

別紙様式第1  
令和7年9月11日

航空自衛隊新田原基地司令 殿  
(業務隊長気付)

## 新田原エアフェスタ2025売店出店申請書

申請を行う業者、団体等の  
代表者に係る記載  
※ふりがなを必ず記載

申請の事務手続きを実施する  
方が代表者本人ではない場合  
に、その担当者を記載。  
代表者本人である場合は「同上」  
と記載。  
※ふりがなを必ず記載

ふりがな にゆうたしやうてん  
業者名 **(有)新田商店**  
〒889-1492  
住所(事業所) **宮崎県児湯郡新富町大字新田〇〇〇-〇**  
ふりがな にゆうた いちろう  
代表者名 **新田 一郎**  
電話(事業所) **0983-35-〇〇〇〇**  
〒889-1492  
住 所(宅) **宮崎県児湯郡新富町大字新田△△△-△**  
生年月日 **S31.12.2** 性別 **(男)・女**  
電話(自宅) **0983-35-△△△△**  
携帯電話 **090-1234-〇〇〇〇**  
※担当者 ふりがな しんとみ じろう  
氏名 **新富 次郎**  
電話 **090-5678-××××**

新田原エアフェスタ2025において、下記のとおり売店を出店したいので必要書類を添付して申請します。

なお、この申請書及び添付書類、並びに提出を要する全ての必要書類の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 出店日 (いずれかに✓をする。)  
 12月6日(土) 及び 12月7日(日) ※両日  
 12月7日(日) ※1日のみ
- 販売品 (いずれかに✓をする。)  
 飲食  
 物販 (お土産品・自衛隊、航空関連グッズ等)
- 提出書類  
(1) 誓約書1 (別紙様式第2) (7) 基地入門者名簿 (別紙様式第8)  
(2) 誓約書2 (別紙様式第3) (8) 売店業者臨時入門証 (台紙) (別紙様式第9)  
(3) 委任状 (別紙様式第4) (9) 基地乗入車両届 (別紙様式第10)  
(4) 販売商品内訳書 (別紙様式第5) (10) 登記簿謄本、納税証明書 (その3の3) (法人の場合)  
(5) 使用機材内訳書 (別紙様式第6) (11) 戸籍抄本、住民票抄本、納税証明書 (その3の3) (個人の場合)  
(6) 役員名簿 (別紙様式第7)

# 記入例

別紙様式第2

## 誓約書 1

- 私  
 当社

いずれかにチェックをする。

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。  
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、航空自衛隊新田原基地において必要と判断した場合に、出店応募のために当方が提出した申請書類一式に記載された、当方の個人情報一切を警察に提供することについて同意します。

- 1 新田原エアフェスタ2025臨時売店の出店業者として不適当な者
  - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法2条6項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 2 新田原エアフェスタ2025臨時売店の出店業者として不適当な行為をする者
  - (1) 暴力的な要求行為を行う者
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (3) 出店に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (4) 偽計又は威力を用いて航空自衛隊新田原基地の業務を妨害する行為を行う者
  - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

航空自衛隊新田原基地司令 殿

令和7年9月 11日

住 所 : 宮崎県児湯郡新富町大字新田〇〇〇-〇

ふりがな にゆうたしようにん  
業 者 名 : (有)新田商店

ふりがな にゆうた いちろう  
代 表 者 名 : 新田 一郎

# 記入例

別紙様式第3

## 誓約書 2

新田原エアフェスタ2025における売店の出店に際し、その新田原基地の指示に従い、関係法令と共に次に掲げる事項を厳守し、公序良俗に反しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、出店を差し止められる等、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1 代表者は出店に関する全ての行為について、関係法令の定めるところにより全ての責任を負います。
- 2 出店に際して認められた目的以外の行為は一切行いません。
- 3 出店の意思がなくなり、若しくは出店が不可能となった場合には速やかに基地側に連絡し指示を受けます。
- 4 安全管理に万全を尽くし、火気の使用、車両の運行等について基地側の指示に従い、事故の未然防止に努めます。

特に、ガソリン等の燃料油脂類を取り扱う場合においては使用機器の取扱説明書に記載された安全上の留意事項を厳守し、細心の注意をもって取り扱います。

- 5 食品を販売又は取り扱う場合においては、食品衛生法の定めるところにより衛生管理に十分に配慮し、基地側及び保健所の指導に従い食中毒の発生防止に努め、販売責任者の責任のもと、確実に細菌検査を実施します。
- 6 販売商品及び販売価格は基地側が容認する範囲のもとし、有害な商品及び基地側が不適と判断するものについては販売しません。
- 7 出店に際し、基地側の施設、物品等を滅失又は破損等した場合は、速やかに報告するとともに、これを現状に回復し、又は破損等を賠償します。
- 8 出店申請及び出店に関して発生した費用等はすべてこれを負担します。  
新田原エアフェスタ2025が中止又は内容等が変更された場合も同様とし、これによって発生した費用、損害等について一切基地側に請求いたしません。
- 9 その他出店に関して疑義を生じた場合はその都度基地側と協議し、指示を受けます。

航空自衛隊新田原基地司令 殿

令和7年9月 11日

住 所：宮崎県児湯郡新富町大字新田〇〇〇-〇

ふりがな にゆうたしょうてん  
業 者 名：(有)新田商店

ふりがな にゆうた いちろう  
代表者名：新田 一郎

# 記入例

別紙様式第4

## 委任状

新田原エアフェスタ2025臨時売店代表者 殿

下記事項について委任します。

### 記

- 1 新田原エアフェスタ2025売店出店における国有財産（土地）使用許可の申請手続き等に関する事。
- 2 新田原エアフェスタ2025売店出店及びこれに関して発生した費用等諸経費の支払い事務手続きに関する事。

令和7年9月11日

ふりがな にゆうたしょうてん  
業 者 名：(有)新田商店

ふりがな にゆうた いちろう  
代表者名：新田 一郎

# 記入例

別紙様式第5

## 販売商品内訳書

業者名：<sup>にゆうたしょうてん</sup>(有)新田商店

記入漏れに注意

No.	販売商品	販売価格	いずれかに○		備考
			陳列	会場調理	
1	航空機カレンダー	当日 1,200円	○		
		市価 2,500円			
2	航空機プラモデル	当日 800~1,500円	○		
		市価 1,500~2,000円			
3	Tシャツ	当日 800~1,500円	○		
		市価 1,500~2,000円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			
		当日 円			
		市価 円			

※本用紙は、提出後に販売商品の確認をすることがありますので、必ずコピーなどして控えをとるようにして下さい。

※令和7年9月26日（金）必着

注) この内訳表は、販売された商品に対する苦情等に際し、販売店を特定するために使用しますので、全ての販売商品について記入して下さい。

新田原エアフェスタ2025当日、本内訳書と販売商品の照合確認を実施しますので、これに記入した商品以外の販売はご遠慮願います。(販売商品が多い場合は、各自で作成されたものであっても良いですが、本様式に基づき作成して下さい。)

# 記入例

別紙様式第6

## 使用機材等内訳書

にゆうたしょうてん  
業者名：(有)新田商店

記入漏れに注意

### ○火気類について

火気使用の有無（該当するものを○で囲んで下さい。）  
（ガソリン等を使用する発動発電機の使用も含みます。）

有 ・  無

有に○をされた場合は、使用する機材を記入して下さい。

機材名	台数	使用燃料	備考
発動発電機	1	ガソリン	ガソリン5ℓ
フライヤー	2	LPガス	プロパンガス2本
炭火焼台	1	黒炭	黒炭10kg

※当日は、必ず消火器を持参してください。無い場合は出店できません。

### ○テント等について

設置するテント等の種別（該当するものを○で囲んで下さい。）

②自己設営 ・  ②リース業者設営 ・  ③キッチンカー

④ 自己設営に○をされた場合は、その寸法を記載して下さい。  
（間口） 5.4 m ×（奥行） 3.6 m

⑤ リース業者設営に○をされた場合は、リース業者名  
業者名： 〇〇リース（株）  
担当者： 宮崎 太郎  
連絡先： 090-8888-〇〇〇〇

リース業者に設営依頼する場合は、リース業者の入門手続きが必要となるため、必ず連絡先を記入して下さい。

⑥ キッチンカーに○をされた場合は、その寸法を記載して下さい。  
（長さ） 5.4 m ×（幅） 3.6 m

※令和7年9月26日（金）必着

役員名簿				
商号又は氏名	(有)新田商店			
所在地	宮崎県児湯郡新富町大字新田〇〇〇-〇			
役職名)	(フリガナ 氏名)	生年月日	性別	住所
代表	ニユウタ イチロウ 新田 一郎	昭和31年12月2日	男	宮崎県児湯郡新富町 大字新田△△△-△

- \* 法人の場合は、役員又は支店若しくは営業所の代表者及び経営に実質的に  
関与している者を記載する。
- \* 団体の場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者を  
記載する。

# 記入例

別紙様式第8

基地入門者名簿 にゅうたしやうてん  
(有)新田商店

記入漏れに注意

当日の現地販売責任者					
No.	(ふりがな) 氏名 生年月日(年齢)	役職	性別	住所 (固定・携帯電話番号)	写真
1	(にゅうた いちろう) <b>新田 一郎</b> S31. 12. 2(68)	代表	男	宮崎県児湯郡新富町大字 新田△△△-△ (0983-35-xxxx) (090-1234-xxxx)	

その他 従業員					
No.	(ふりがな) 氏名 生年月日(年齢)	役職等	性別	住所 (電話番号)	写真
2	(にゅうた はなこ) <b>新田 花子</b> S33. 3. 3(67)	店長	女	宮崎県児湯郡新富町大字 新田xxx-x (080-4321-△△△△)	
3	(しんとみ じろ) <b>新富 次郎</b> S60. 9. 1(40)	パート	男	宮崎県児湯郡高鍋町大字 上江□□□-□ (080-5678-△△△△)	

### 【写真を貼付する際の注意事項】

- 紙印刷不可、スナップ切り抜き及びプリクラ等不可とします。
- 写真の構図は、正面、無帽、背景なし、肩から上であることとします。
- 写真の寸法を厳守して下さい。
- 以上について、遵守いただけない提出書類については、受理致しませんので、必ず遵守していただきますようお願い致します。

注) 掛け持ちなどにより、他店舗の入門申請者と重複しないように注意して下さい。  
重複申請が確認された場合、その方の入門はお断りすることがあります。  
また、臨時入門証の発行手続きの際に混乱を来しますので、十分な確認をお願い致します。

業者名： \_\_\_\_\_

※複数枚提出の場合、当日の販売責任者欄は2枚目以降の記入不要。

※令和7年9月26日(金)必着

# 記入例

別紙様式第9

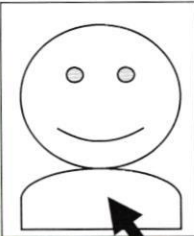

## 売店業者臨時入門証（台紙）

### 作成要領【重要】

- ・ 顔写真を貼り付け、業者名、氏名を明記して下さい。（※No.欄は絶対に記入しない。）
- ・ 必要事項を記入し、写真を貼付した後、決して切り離さずに提出して下さい。

### その他の事項

- ・ 提出後、出店の有無に関わらず写真の返納は致しませんのでご承知おき下さい。
- ・ 本証は、事前説明会開催の際に配布し、配布以降の人員の追加及び変更は認めませんのでご承知おき下さい。
- ・ 本証は、首からの吊り下げタイプのケースに入れて、当日持参することとなります。
- ・ 本証は、当日に身分が確認できるように首から下げていただくこととなります。

<p>新田原エフエスタ 2025 の前、当日に限る。</p> <p>No. <b>記入しな</b></p> <p>売店業者臨時入門証</p> <p>氏名 <b>新田 一郎</b></p> <p>業者名(有) <b>新田商店</b></p> <p>業務隊長 印</p> 	<p>新田原エフエスタ 2025 の前、当日に限る。</p> <p>No. <b>記入しな</b></p> <p>売店業者臨時入門証</p> <p>氏名 <b>新田 花子</b></p> <p>業者名(有) <b>新田商店</b></p> <p>業務隊長 印</p> 
<p>新田原エフエスタ 2025 の前、当日に限る。</p> <p>No. <b>記入しな</b></p> <p>売店業者</p> <p>サイズ 横 2.5×縦 3.0 枠内に貼り付け はみ出し厳禁</p> <p>氏業業</p>	<p>新田原エフエスタ 2025 の前、当日に限る。</p> <p>No. <b>記入しな</b></p> <p>売店業者</p> <p>サイズ 横 2.5×縦 3.0 枠内に貼り付け はみ出し厳禁</p> <p>氏業業</p>
<p>新田原エフエスタ 2025 の前、当日に限る。</p> <p>No. <b>記入しな</b></p> <p>売店業者</p> <p>氏業業</p> <p>業務隊長 印</p>	<p>新田原エフエスタ 2025 の前、当日に限る。</p> <p>No. <b>記入しな</b></p> <p>売店業者</p> <p>氏業業</p> <p>業務隊長 印</p>

**【写真を貼付する際の注意事項】**

- 1 写真は証明写真とします。  
紙印刷不可、スナップ切り抜き不可及びプリクラ等不可とします。
- 2 写真の構図は、正面、無帽、背景なし、肩から上であることとします。
- 3 写真の寸法を厳守して下さい。
- 4 別紙様式第8「基地入門者名簿」に使用した写真と異なるものは不可とします。
- 5 以上について、遵守いただけない提出書類については、受理致しませんので、必ず遵守していただきますようお願い致します。

※令和7年9月26日（金）必着

# 記入例

別紙様式第10

## 基地乗入車両届

にゆうたしょうてん  
業者名：(有)新田商店

記入漏れに注意

車両操縦者	車種	色	車両番号	車両の大きさ 長さ×幅 (単位：m)	備考
新田 一郎	トヨタ ハイエース	白	宮崎400 ほ 99-99	4.33×1.64	
				×	

※ 記載された車両以外は、基地内への乗入はできません。また、違法改造等の車両についても乗入れができません。

※ 記入に際しては、必ず車検証を確認して下さい。「運行許可証」を発行しますので、記入に誤りがある場合は、基地内への乗入ができません。

※ レンタカーを利用する場合、車両番号は事後通知で差し支えありませんが、分かり次第速やかに通知をお願いします。

※ 基地乗入車両が移動販売車(キッチンカー)の場合は備考に「キッチンカー」と記載して下さい。

※令和7年9月26日(金)必着

# 記入例

令和7年12月 2日

新田原基地エアフェスタ2025売店委員 宛  
(業務隊長)

出店業者名 (有)新田商店

代表者氏名 新田 一郎

新田原基地エアフェスタ2025売店売上実績申告書 (12月6日分)

標記について、以下のとおり申告いたします。

売上総額 **85,800円**

販売商品	単価	数量	売上額
航空機カレンダー	1,200円	11	13,200円
航空機プラモデル	800円	11	8,800円
航空機プラモデル	1,000円	11	11,000円
航空機プラモデル	1,500円	11	16,500円
Tシャツ	800円	11	8,800円
Tシャツ	1,000円	11	11,000円
Tシャツ	1,500円	11	16,500円
— 以下余白 —	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
合計	円		<b>85,800円</b>

注1) 本申告書の提出期限は、令和7年12月24日(水)迄とし、売店委員(厚生班長)へ提出(FAX不可)をして下さい。

※期限までに提出がない場合は、次年度以降の航空祭公募の際に書類未提出、又は提出期限遅延の過去実績が反映されます。

注2) 本申告は、当該様式を用いていれば、必ずしも当該用紙を用いずに各出店業者において作成したのも可とします。

# 記入例

令和7年12月 2日

新田原基地エアフェスタ2025売店委員 宛  
(業務隊長)

出店業者名 (有)新田商店

代表者氏名 新田 一郎

新田原基地エアフェスタ2025売店売上実績申告書 (12月7日分)

標記について、以下のとおり申告いたします。

売上総額 **93,600**円

販売商品	単価	数量	売上額
航空機カレンダー	1,200円	12	14,400円
航空機プラモデル	800円	12	9,600円
航空機プラモデル	1,000円	12	12,000円
航空機プラモデル	1,500円	12	18,000円
Tシャツ	800円	12	9,600円
Tシャツ	1,000円	12	12,000円
Tシャツ	1,500円	12	18,000円
— 以下余白 —	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
合計	円		<b>93,600円</b>

注1) 本申告書の提出期限は、令和7年12月24日(水)迄とし、売店委員(厚生班長)へ提出(FAX不可)をして下さい。

※期限までに提出がない場合は、次年度以降の航空祭公募の際に書類未提出、又は提出期限遅延の過去実績が反映されます。

注2) 本申告は、当該様式を用いていれば、必ずしも当該用紙を用いずに各出店業者において作成したのも可とします。